

平成30年度甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習区分

この講習は、消防法（昭和23年法律第186号）第8条第1項により、同法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イで定める甲種防火管理新規講習です。したがって、すべての防火対象物の防火管理者となることができます。

2 受講対象者 防火管理者に選任されようとする者

3 講習実施機関 揖斐郡消防組合消防本部

4 講習実施日時 平成30年10月18日（木）・19日（金）

両日とも午前9時から受付開始

両日とも午前9時20分講習開始

講習終了時刻

18日（木）16時30分頃・19日（金）15時30分頃

5 講習科目の一部免除

消防用設備点検資格者及び自衛消防業務講習修了者の資格を有する方は、受講申込時の申請（有資格者である証明が必要）により、一部科目の受講が免除されます。

ただし受講免除の科目であっても、受講することは可能です。

6 講習実施場所 岐阜県揖斐郡大野町中之元824番地

揖斐郡消防組合消防本部3階 研修室

7 受講料 無料

ただし、テキスト代 4,000円 を受講申込の際申し受けます。

8 修了証の交付 講習修了者には、修了証を交付します。ただし、一部でも欠講された場合は交付できません。

9 申込み期限 平成30年9月3日（月）から9月28日（金）ただし、会場の都合により、期限前に定員（40人）に達した場合は、その時点で打ち切らせて頂きますのでご承知おき下さい。

10 受講申込み手続き

受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、写真（無帽、正面、上半身、縦4センチ、横3センチ、最近3ヶ月以内に撮影したものを1枚貼り付け、申込み期限（9月28日）までに、代金4,000円を添えて、下記まで直接申し込んで下さい。

11 申込み先 岐阜県揖斐郡大野町中之元824番地

揖斐郡消防組合消防本部・予防課

その他、ご不明な点がございましたら下記へおたずね下さい。

揖斐郡消防組合消防本部予防課（電話32-2553）

平成30年度甲種防火管理新規講習 受講申込書

平成30年 9月 日

揖斐郡消防組合消防長 様

申込者氏名 ⑩

私は、平成30年度甲種防火管理新規講習を受講したいので申し込みます。

本籍地			
現住所			
ふりがな			
氏名			
勤務先	所在地	T・S・H 年 月 日生	
	名称	TEL	
職務上の地位		<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">写真貼り付け欄 縦4cm×横3cm 程度</div>	
※受付番号			
※修了証番号			

注1 職務上の地位欄は、工場長、総務課長、教頭等具体的に記入して下さい。

注2 ※印の欄は、記入しないで下さい。

領 収 書

様

¥4,000円也

ただし、平成30年度甲種防火管理新規講習テキスト代として。

上記の金額を正に領収しました。

平成30年 9月 日

揖斐郡少年婦人防火組織推進委員会 会長 野原 譲二